

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	聖愛クロス保育園 東粉浜	
運営法人名称	株式会社OCCキッズ	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	園長 仁井田美佳	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 5580051 大阪府大阪市住吉区東粉浜33-20-7	
電話番号	06 - 6673 - 2777	
FAX番号	06 - 6673 - 2778	
ホームページアドレス	https://www.occ.ed.jp/higashikohama	
電子メールアドレス	niida-mika@occ.ed.jp	
事業開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 7 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 8 名 栄養士 1 名 子育て支援員 1 名	
施設・設備の概要※	[居室] 保育室 1 部屋・給食室	
	[設備等] こどもトイレ・大人トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・生活者としての主体性を重んじ、心身ともに健やかな子どもを育てる
- ・子どもの人権を尊重する
- ・基本的生活習慣の自立をはかる
- ・ひとりひとりの個性を大切にする
- ・信頼できる大人との関係を作る

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・園内に庭があり夏にはダイナミックに水遊びができる
- ・月に1回食育を行い子どもたちが食に触れ合えるようにしている
- ・菜園活動を行っている
- ・子どもたちが手で触れて感じる事ができる遊びを取り入れている
(寒天・片栗・小麦粉・氷・泡)
- ・地域の未就園児を対象に園開放を行っている

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社プレパレーション
大阪府認証番号	270061
評価実施期間	令和6年7月19日～令和7年2月14日
評価決定年月日	令和7年2月14日
評価調査者（役割）	2301C013（運営管理委員） 2301C015（専門職委員） （ （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

聖愛クロス保育園東粉浜は、大阪市住吉区東粉浜三丁目に位置し、南海本線粉浜駅から徒歩1分、阪堺電気軌道阪堺線東粉浜駅から徒歩3分と、交通の便が非常に良い場所にあります。周辺には住吉大社や住吉公園など自然豊かな公園が多く、閑静な住宅地です。また、保育園から路面電車が見えるなど、都市と自然が調和した環境が特徴的です。こどもたちが自然に触れ合いながら成長できる環境があります。

園では、生活者としての主体性を重んじ、心身ともに健やかなこどもを育てることを保育理念に掲げ、こどもの人権を尊重しながら一人ひとりの個性を大切にする保育を実践しています。園内には広い庭があり、夏には水遊びを楽しむことでこどもたちが自然と触れ合いながら伸び伸びと過ごせる環境が整えられています。また、月に一度の食育活動や菜園活動を通じて、こどもたちが食材に触れ、食に対する関心や感謝の気持ちを育む取り組みが行われています。寒天や片栗粉、小麦粉粘土、氷、泡などを用いた感触遊びを取り入れ、五感を刺激しながら創造力や探究心を養う保育も特徴的です。さらに、地域の未就園児を対象とした園開放を実施し、地域に根ざした子育て支援に努めています。これらの取り組みを通じて、こどもたちの主体性や基本的生活習慣の自立を促し、信頼できる大人との関係性を築きながら、安心して成長できる環境が整えられています。

◆特に評価の高い点

・感触遊びやリズム運動を通じて、五感を刺激し、こどもたちの豊かな感覚と心の成長を支える活動を実践しています

感触遊びやリズム運動を通じて、こどもたちが五感を豊かに活用しながら成長を促す取り組みに積極的に力を入れています。感触遊びでは、寒天や片栗粉、小麦粉粘土、氷、泡などのさまざまな素材を活用し、手触りや温度、柔らかさ、質感といった多様な感覚を体験する中で、感覚の統合を養っています。また、未知の感触に触れることで好奇心や探究心を刺激し、触る、握る、押す、ちぎる、伸ばすといった動作を通じて手先の巧緻性を高める効果も期待しています。リズム運動では、歌や音に合わせて体を動かすことで言語のリズムや抑揚を感じ取る力を育むとともに、集団での活動を通じて協調性を養う機会を提供しています。さらに、音楽に合わせて自由に体を動かすことで、自己表現の幅を広げ、創造性や感性の育成にもつなげています。園では、感触遊びやリズム運動を通じて、こどもたちの豊かな感覚と心の成長を支える活動を実践しています。

◆改善を求められる点

・こどもたちの安全を守るための準備をより一層強化し、災害時にも安心できる環境を整える活動に期待します

災害時に備えて食料や備品を備蓄し、園長や調理員がその管理を担っていますが、2024年度時点で災害用品の備蓄リストが未作成の状態です。備蓄リストを文章化して管理することで、不足している物資や賞味期限切れの食料品を早期に把握し、適切に補充や更新をおこなうことが可能となります。また、災害への備えが「見える化」し、備蓄品の種類や数量を定期的に点検する仕組みを構築することで、災害対応力の向上が期待されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価を通じて日々の保育の取り組みを振り返る貴重な機会となり、職員一同、大変勉強になりました。評価では色々な遊びの提供が評価されました。また、今後の改善点についても貴重なご意見を頂きました。これからも、より良い保育を目指して努力してまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念、基本方針は、法人のホームページに写真などでわかりやすく説明をしています。また、年度始めの職員会議等で施設長が職員に理念等の説明し、職員への周知をおこなっています。入園説明会でパンフレット等を用い、保護者への周知も図っています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体の園長会議などで社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画について等の議題について話し合い、分析をおこなっています。法人担当者と園長で園の利用者数、保育のニーズ、コストの分析などを定期的におこなっています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	保育の内容、職員体制、人材育成、財務状況などについて園長が法人担当者に定期的に報告し課題の抽出をおこなっています。法人本部と園長で話し合い、経営課題等は職員会議で報告し、共有しています。課題は職員間で話し合い、改善に向けた具体的な取り組みに努めています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	理念や基本方針に基づき中長期計画を策定しています。中長期計画は入園児数確保や経営状況について具体的な解決・改善に向けた内容になっています。今後は中長期計画の実施状況の評価を定期的におこない、必要に応じて見直されることを期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

(コメント)

単年度の計画は中長期計画を元に園長と各クラス担任が話し合い作成しています。単年度の計画は全職員が把握できるように具体的な内容を明示しています。今後は単年度計画に数値目標や成果等を設定し、実施状況を把握できる内容にしていくことを期待します。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は園長と全職員が参加の職員会議などで年度始めに昨年度の反省点をふまえて作成しています。また、毎月実施される職員会議などで目標や課題の確認をおこなっています。今後、事業計画の評価をあらかじめ定められた時期、手順に基づき行われる計画があります。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画は入園説明会や保護者参加などで説明資料を作成して周知し、説明しています。職員に毎月事業計画の進捗や課題について話し合わせ、全職員が保護者に説明できるように努めています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎月法人本部の経営陣と系列園の施設長などが集まる会議で保育の質の向上について話し合いをおこなっています。話し合われた内容は施設長が職員会議等で全職員に共有し園全体で保育の質を向上する取り組みをしています。また、評価基準をもとに自己評価を年2回実施し、自己評価内容を園長との面談で振り返りをしています。今後、定期的に第三者評価を受審する予定です。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	受審した評価結果を法人本部と職員間で確認し、話し合いで改善すべき点などの抽出をおこない、次年度以降の研修の内容選定や保育内容の見直しなど計画的な改善に努める計画を予定しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園は園内の保育マニュアルなどで園長の役割と責任について掲載しています。また、各マニュアルや職員会議にて園長の具体的な職務内容について説明をおこない、職員に周知しています。緊急災害マニュアルで有事における園長の役割と責任について、不在時の権限委任などを明確化しています。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は関係省庁などのホームページを定期的に確認し、法改正や保育所運営に関する重要な通達などを把握し、法令遵守に努めています。園長は法令遵守に関わる法人内の研修や外部の研修に参加し、把握した内容を職員会議で全職員に周知し、法令遵守に努めています。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は現状の保育の質について、保護者からの意見や各クラスリーダーとの会議をもとに把握し、定期的、継続的に評価分析をおこなっています。また、保育の質に関する課題がある場合、職員会議で議題にあげ、職員全体の話し合いや、職員に個別に指導しています。職員が外部の研修や社内での研修を多く受けれるように園長が具体的な計画を明示しています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は理念や基本方針の実現に向けて、法人本部と定期的な会議をおこない保育士の確保などに努めています。また職員に働きやすい環境を整えるため、職員の意見を施設長が直接聞く機会を定期的に設けて職員の意見を吸い上げ、職員が働きやすい職場環境の構築をしています。今後保育所を取り巻く環境が変わる中、財務状況や経営課題など施設長が分析をおこない対策をおこなっていくことに期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人本部と園長が定期的に会議をおこない、必要な人員の人数などを把握し、法人本部が採用計画を作成しています。また職員が定着するように施設長が研修や就業規則の見直しなどを実施しています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	人事基準が明確に定められており、毎年2回、自己評価で自ら課題や日々の業務について評価をおこない、園長が自己評価結果をもとに職員と個々に面談をおこなうことによって総合的な人事管理をおこなっています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	園長が毎月職員の有給取得状況、時間外労働時間の確認をおこない、職員の就業状況を把握しています。また、園長が年に2回全職員と個別面談を実施、必要に応じて随時、個別に職員と面談をおこなうことにより職員の心身の健康と安全に努めています。職員の悩み相談窓口は、園長やリーダー以外の人選をおこない、一般職員が相談しやすい環境作りに配慮しています。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	園長と全職員が個別面談をおこない、園の目標や保育方針を確認し、一人ひとりの目標を設定しています。職員一人ひとりの目標に対して年度途中で中間面接をおこない、達成度の確認や後半に向けての課題などを話し合う機会を設けています。年度終わりには、職員一人ひとりが設定した目標について園長と全職員が個別面談を実施し、目標達成度の確認などをおこなっています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画に基づき園での月1回の研修により職員教育をおこなっています。また、研修も全職員が個々の必要に応じて受講できるように計画しており、職員の知識や技術の向上を図っています。今後、職員に必要とされる専門技術や専門資格などを明確化し、さらなる保育の質の向上に役立つことを期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	研修情報を職員会議などで全職員に共有し、職員からの研修受講希望に沿って研修が受けられるように園長、リーダーが中心となりシフトを調整し、研修受講に努めています。また、園長から個々の保育士が必要と思われる研修を計画的に受講するように個人面談時などで伝えています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	実習生の受け入れ体制の整備や実際の実習生の受け入れはおこなっていません。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページにて法人の理念、基本方針などについて公表しています。また理念や基本方針などを記載したパンフレットなどを公共施設に設置するなど地域に情報を提供しています。ホームページには重要事項説明や苦情報告などを公表していますが、今回受審した第三者評価の結果も公表する計画があります。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	各種マニュアルなどにより経理、取引などに関するルール、権限、責任が決められており職員に周知されています。また保育所での経理業務などに関しては本部によって定期的に確認されています。財務について役所以外の外部の監査などは実施されていません。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	園開放で地域の特に子育て世代の受け入れをおこない、園での活動を体験する機会を設け、園長による子育て相談を実施し、地域との交流を深める活動をしています。2歳児までの小規模保育所のため、参加できる地域の行事は限られるが、今後は地域の行事に参加することが期待されます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティアの受け入れはおこなっていませんが、今後ボランティアの受け入れに関して検討することを期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	嘱託医や消防、警察など地域の社会資源となる機関を明確にし、連絡先や場所などを掲載したマニュアルを整備しています。また職員会議でマニュアルなどを説明し職員への周知を図り、緊急時にも対応できるように職員の見やすい場所へ掲示しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	園の運営委員会を開催し、保護者や地域の住民のニーズを把握するように努めています。園開放時には地域の子育て中の保護者の方の子育ての悩み相談を受けるなど、地域に役立つ園としての活動をおこなっています。	

II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	園見学や園開放時に地域のニーズを把握し、一つの取組として職員が近くの河川沿いのゴミ拾いをおこなっています。また、普段利用している公園内のゴミ拾いや危険場所の確認をおこない、地域の方が安心して利用できる環境作りをしています。今後は地域防災や災害時における福祉的な支援を必要とする人びとに対する支援計画など作成されることを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念の冒頭に「子ども一人ひとりの違いを互いに認め合い（人権尊重）」と定められており、こどもを尊重する姿勢が明確に示しています。こどもの尊重や基本的人権について倫理要領などをもとに繰り返し研修や勉強会を実施しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	こどものプライバシー保護についてマニュアルをもとに実践しており、職員会議で話し合い、プライバシー保護に関する研修を受講し、こどものプライバシーの保護に園として取り組んでいます。特に着替えの際やおむつ交換時のプライバシーの保護、水遊び時に目隠しを設置して外部から見えない工夫など日々の保育の中で保育士がこどものプライバシー保護に配慮して保育しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	理念や基本方針、保育の内容などを紹介した冊子を公共園など多くの人が手に取れる場所に設置しています。また、ホームページで紹介し、SNSで情報提供もおこなっており園選択に必要な情報を積極的に提供しています。入園希望者には園見学を実施し、園長が園の説明をおこなっています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園決定後、保護者説明会にて園長から園の利用について資料を用いての説明をおこなっています。入園にあたっては重要事項説明をおこない、保護者からの同意を得ています。保育の変更時は書面で変更内容などを記載し、同意を得たうえで変更しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	園を卒園後も保護者から希望があれば在園中の情報を提供して円滑に次の園への変更ができる配慮をしています。園の利用が終了した後も園長や担任等が保護者などからの問い合わせに対応しています。今後は、相談方法や担当者について書面にして渡すなど、保護者を支援する取り組みに期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者に対し、各行事の終了後に意見や感想を聞き、職員会議で改善点をまとめ満足度を高める取り組みをしています。栄養士からの提案で子どもたちが楽しめる食育活動としてミックスジュース作りなどをおこなっています。日々の保育の中で子どもの満足度が上がるようにクラス会議、全体職員会議などで話し合いをおこなっています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しており、苦情解決の仕組みを確立しています。法人で作成されている苦情処理に関する取り組みの中で、苦情の受付、苦情受付の報告・確認、苦情解決の為の話し合い、運営適正化委員会の紹介など詳細に苦情解決の手順などが決められています。また、苦情の有無や内容をホームページで保護者に配慮して公開しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が見やすいエントランスに意見箱の設置があり、保護者が無記名で意見ができる体制を整えています。また、第三者委員の連絡先などもエントランスに掲示してあり電話などでも問い合わせができる工夫をしています。日頃から保護者とのコミュニケーションを積極的に図るように園長から職員会議などで職員全員に伝えており、保護者が意見を言いやすい環境を作っています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	法人独自の書式である苦情受付・対応経過記録書により迅速に苦情を解決できるように記録する仕組みがあります。苦情の対応について、法人独自の苦情処理に関する取り組みのマニュアルにより迅速に対応できるように工夫しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故防止及び事故発生時対応危機管理マニュアルが作成しており、その中で事故発生時の手順などが明確に示しています。また、ヒヤリハットの記録や園独自の事故防止チェックリストを用いて日常から事故防止に努めています。職員に対して事故防止に関する研修などを実施しています。事故防止マニュアルやチェックリストなどは職員会議などで話し合い定期的に見直しをおこなっています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	衛生管理及び感染症予防マニュアルを作成しており、感染症の予防方法や日常の消毒方法、感染症発生時の対応など詳細に記載しています。また、園内研修などで職員に周知しています。感染症発生時はアプリや掲示板、さらには口頭で保育者から保護者への周知がおこなっています。マニュアルは定期的に職員会議などで見直し、改定しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害対策マニュアルを作成しており、基本的な心構え、役割と責任の明示、保育園内外での対応方法などを記載しています。災害時の職員招集基準、職員の園までの移動距離一覧を表にし、災害時の対応がスムーズにおこなう工夫をしています。災害時の食料や備品は貯蓄していますが、今後備蓄リストなどを作成することが望ましいです。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育の方法などについてプール・水遊びの方法や散歩時の安全管理マニュアルなどが作成されています。保育全体の標準的な実施方法を再度まとめて文書化することを望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	各種マニュアルは年度末の職員会議などでマニュアルの検証、見直し定期的におこなわれています。検証、見直しは職員や保護者の意見を職員会議や保護者との面談などで収集した意見を反映しています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個別の指導計画は全体の計画をもとに担任が作成し、園長及び全職員が確認をおこなっています。指導計画にもとづく保育実践について、年に2回振り返りと自己評価、園長からの評価をおこなっています。こどもと保護者のニーズを個別指導計画に反映するように努めています。	

Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画は園長やリーダーと保育士と話し合いを毎月おこない、必要に応じて見直し、修正をおこなっています。修正した内容は職員会議で職員全体に周知しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	こどもの発育状況や生活状況など担任の保育士が把握、記録して園長が確認しています。記録方法などの研修をおこない、職員への指導を工夫しています。また、情報共有を目的とした職員会議を定期的の実施しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規定により個人情報などは記録管理責任者である園長が適切におこなっています。個人情報の取扱いについて、保護者に同意を書面にて得ています。職員に個人情報管理などについての研修を定期的におこない、適正な取扱いに努めています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	全体的な計画には「元気でたくましいこども」を育むことを目標として掲げ、この目標を実現するために計画を策定しています。計画の策定にあたっては、こどもの発達過程や家庭環境、さらに地域の実態を考慮して作成しています。また、計画策定時には職員が参画し、それぞれの視点や意見を反映させながら作成を進めています。新年度の方向性については職員会議で話し合い、計画に反映させています。さらに、年度末には計画の実施状況を振り返る時間を設け、その結果を職員間で共有することで次年度の計画に活かしています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	こどもが心地よく過ごせる環境づくりを大切に、室温をこまめに確認することで快適な温度を維持しています。また、玩具の定期的な消毒や保育室のレイアウトの見直しをこどもの成長やニーズに合わせておこなっています。保育室内では、食事、睡眠、遊びの各スペースを明確に分けることで、こどもたちが安心してゆったりとくつろげる空間を整えています。さらに、手洗い場には手洗いやうがいの手順をわかりやすく示したイラストを設置し、こどもたちが自発的に利用できる工夫をしています。トイレには手作りのベンチや絵本を題材にしたイラストを配置し、明るく清潔な空間を提供することで、こどもたちが落ち着いて安心して過ごせる生活環境を確保しています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	少人数制の環境を活かし、こども一人ひとりに寄り添った保育をおこなっています。担任は個々のこどもに向き合い、その発達状況や家庭環境を踏まえた目標を設定し、これを全職員が会議で共有することで、一貫した支援を実施しています。また、職員は応答的なかわりやアタッチメントの重要性を意識し、こどもの気持ちを汲み取る姿勢を大切にしています。こどもの年齢に応じたわかりやすい表現を選び、せかすような言葉を避けるなど、こどもが安心して自分の気持ちを表現できる配慮をしています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	こどもが基本的な生活習慣を自然に身につけられるように、一人ひとりの発達段階に応じた手洗いのうたや遊びの中での着脱練習を取り入れています。また、絵本を活用してトイレや片付けの大切さをわかりやすく伝え、こどもが主体的に生活習慣を身につけられるように援助しています。。保護者との連携を大切に、こどもの成長を共有することで家庭との協力体制を築き、園と家庭が一体となった支援をおこなっています。園では、こどもの主体性を尊重しながら、生活習慣の習得を促すための環境を整えています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	園内では、こどもが自分の好きな遊びを自由に選べるように配慮し、天気の良い日には散歩に出かけて体を思い切り動かす機会を設けています。また、菜園活動を取り入れ、なすびやトマトなどの野菜を育てる体験を提供することで、こどもが自然とふれあい、その大切さを感じられるように努めています。さらに、交通ルールなどを通して社会的ルールを学び、遊びを通して協調性や人間関係を育む取り組みをおこなっています。0歳児から色水遊びやお絵描きなど、多彩な表現活動を自由に体験できる環境を整え、こどもの自発性や創造性を尊重しています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児の保育では、一人ひとりの欲求を丁寧に満たし、保育士との信頼関係を築くことで情緒の安定を図っています。玩具はこどもの目線の高さに設置し、柔らかい布素材や色のはっきりした玩具を使用することで、こどもの探求心を刺激する工夫をおこなっています。また、離乳食については保護者に写真を共有し、大きさがわかるように工夫することで、家庭との連携を重視しています。さらに、連絡帳や個人懇談会を活用して、日々の生活や遊びに関する情報共有を密におこない、家庭と一体となった保育を進めています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児の保育では、こどもたちが自分で玩具を選び、自発的な遊びを楽しむことで主体性を育む取り組みをおこなっています。こどもの発達過程にに応じて、排泄の練習の際は保護者と連携し、布パンツへの移行を進めることで家庭と園が一体となった支援を実現しています。また、言葉がまだ十分に出ないこどもには、職員が適切に言葉を促し、仲立ちをすることで豊かな人間関係を育む支援をおこなっています。さらに、接続園のこどもたちや園開放に参加する未就園児との交流を通して、さまざまな年齢や環境の中で学び合える機会を提供し、こどもたちの発達を促進しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	【0～2歳児対象の施設のため、非該当】	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのあるこどもが安心して生活できるように、保護者との連携を重視し、個々のこどもの特徴や療育先からの情報を職員間で共有することで、一貫した対応ができる体制を整えています。現在、発達特性のある園児は在籍していませんが、入園時には療育施設と連携し、活動内容や支援方法を共有する仕組みを構築しています。また、保護者から療育施設での活動内容を聞き取り、園内でも同様の対応をおこなうことで、支援の一貫性を確保しています。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	それぞれのこどもの在園時間や生活リズムを考慮し、朝に遊んだ玩具を夕方には変更することで、こどもが飽きることなく楽しく過ごせる工夫をおこなっています。また、年齢の異なるこどもが一緒に過ごす場面では、安全性に配慮した各コーナーを設け、安心して遊べる環境を整えています。保護者との連携においては、伝達ノートを活用し、担任以外の保育士でも必要な情報が保護者に伝わるように努めています。さらに、口頭での引継ぎをおこなうことで、こどもの状況を職員間で共有し、円滑な連携を図っています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
(コメント)	【0～2歳児対象の施設のため、非該当】	

1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理マニュアルを整備し、それにもとづいて一人ひとりのこどもの心身の健康状態を把握しています。午睡後の検温や感染症の流行時における保護者へのお知らせなど、日常的な健康観察を徹底し、迅速かつ適切な対応をおこなっています。また、乳幼児突然死症候群のリスクに備え、睡眠チェックを5分おきに実施するとともに、園内に乳幼児突然死症候群に関するポスターを掲示し、情報提供や注意喚起に努めています。予防接種に関しては専用の様式を活用し、最新情報を随時更新しています。体調の悪化やけががあった際には速やかに保護者へ連絡し、次に登園した際に、家庭での様子を確認しています。また、入園のしおりを活用して感染症対策や必要書類の案内をおこない、保護者との連携を深める取り組みを進めています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診の記録はこども一人ひとりの個別記録として保存し、職員間で適切に共有しています。健診結果をこどもの計画に反映させ、脱臼しやすいこどもへの配慮など、医師の診断にもとづいた保育の工夫を取り入れています。また、感染症情報はホワイトボードを活用して保護者に迅速に周知しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー対応が必要なこどもには専用の献立を作成し、給食を提供する前月に保護者に献立表を渡して内容への合意を得た上で提供しています。また、食器の色を変えることで視覚的にわかりやすくし、給食職員と保育職員がダブルチェックをおこなうことで安全性を徹底しています。保護者との連携を重視し、毎年施設長や担任を交えた面談を実施し、対応内容を共有しています。その内容は職員会議で全職員にフィードバックされ、全員が統一した対応をおこなえる体制を整えています。さらに、職員はアレルギー疾患や慢性疾患に関する必要な知識や技術を習得するための研修を受ける機会を設けており、こどもの生活に十分配慮した保育を実現しています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	こどもが食事を楽しめるように、栄養士がこどもたちの食べやすさを考慮し、調理方法や味付けに工夫をしています。また、食育活動として、野菜に触れる体験やスイカ割り、ゼリーやサンドイッチ作り、ミックスジュースの調理体験などを取り入れ、こどもたちが食に関する豊かな経験を積める配慮をしています。食事中は無理強いをせず、こどもが食べたいものから自由に食べられるように援助し、少しずつ食べられるものを増やせる支援をしています。さらに、給食だよりを通じて、家庭での食事に役立つ基本レシピや減塩の工夫、だしの活用方法などを紹介し、保護者との連携を深めています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	栄養士はこども一人ひとりの喫食状況を給食の時間、保育室をまわりながら確認し、食べにくいものや好んで食べるものを把握しています。喫食状況は給食会議で共有され、切り方や調理方法を改善することで、こどもたちがより食事を楽しめる工夫をしています。また、七夕ゼリーやハロウィン、ひな祭りといった行事食や旬の食材を取り入れることで、季節感を感じられる献立を提供し、こどもたちの興味を引き出しています。さらに、衛生管理の体制を整え、マニュアルにもとづいた適切な衛生管理を徹底し、安全な食事環境を確保しています。こどもの発育状況を考慮しながら調理方法に工夫を重ね、こどもたちが安全で栄養豊かな食事を楽しめるように努めています。

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	毎日、こどもたちの日中の活動を連絡ノートを通じて保護者に伝え、送迎時のコミュニケーションや個人面談を活用して日常的な情報交換を深めています。また、保育の意図や内容については、保護者会や園だより、クラスだよりを活用し、保護者の理解を得る機会を設けています。保育参観や個人懇談会を定期的実施し、こどもの成長を共有する取り組みを進めています。さらに、作品展では保護者がこどもたちの製作物をじっくりと見る時間を設け、2023年度には縁日をテーマにした屋台活動を開催し、親子で楽しめる場を提供しました。行事の様子はドキュメンテーションとして記録し、保護者に共有しています。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者の気持ちに寄り添い、相談があった際には個別に話を聞く体制を整えています。また、保護者の就労状況が変更された場合には、柔軟に保育時間を調整するなど、保護者の事情に配慮した対応をおこなっています。必要に応じて病児保育や療育センターへの案内をおこない、外部機関と連携して保護者をサポートしています。日々のコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、相談内容を適切に記録することで、保育士が助言を受けられる体制を整えています。

	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) 家庭での虐待や権利侵害の早期発見・早期対応および予防に向け、入園時の聞き取りで気になる点があれば全職員で情報を共有し、注意深くこどもの状況を見守る体制を整えています。また、日々の視診を通じてこどもの心身の状態や家庭での養育状況を把握し、兆候を見逃さないよう努めています。職員が虐待の可能性を感じた場合には、速やかに園内で情報を共有し、行政や子育て支援センターと連携を図り、緊急性がある場合には児童相談所とも連携しています。さらに、保護者に疲れた様子が見られる際には、お迎え時に声をかけ、必要に応じて面談を実施するなど、精神面での援助をおこなっています。職員研修では、人権擁護や虐待に関する内容を取り上げ、職員全体の理解を深める取り組みを進めています。	

		評価結果
A－3 保育の質の向上		
A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
（コメント）	保育実践の改善や専門性の向上を目的として、自己評価を年2回実施し、保育基本能力や対人能力、今年度の取り組み、次年度の目標など、多角的な観点から記載する形式を採用しています。職員一人ひとりが記載した自己評価にもとづき、園長との面談をおこない、総合的な所見を会議で共有することで、園全体の保育実践の改善に役立てています。また、毎月の職員会議では、各クラスの保育について反省点やねらいを話し合い、職員間で振り返りを深めています。さらに、保育士個人の自己評価だけでなく、保育所全体の評価を実施することで、組織としての保育の質の向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰や暴言など、こどもへの不適切な対応を防止するため、運営規定には体罰の禁止を明記し、保護者が確認できるように玄関に設置しています。また、不適切な保育が発生しないように、保育の振り返りを定期的におこない、職員同士が意見を共有できる体制を整えています。さらに、人権擁護やこどもへの適切な言葉かけをテーマとした研修を実施し、体罰を伴わない援助技術の習得を支援しています。研修では、実際の保育をもとにした話し合いを取り入れることで、現場での気づきや改善を促しています。園では、職員間で意識を共有し、技術向上の機会を提供することで、こどもが安心して過ごせる環境の維持に努めています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者世帯数
調査対象者数	16世帯 回答数 13世帯 回答率81.3%
調査方法	園を現在利用している全世帯の保護者を対象とした利用者調査をおこないました。園から利用者調査案内を配布し、WEBにて回答してもらう形式にしました。きょうだいで利用している場合は、どちらか片方を対象とし回答をしてもらいました。職員へのアンケートは紙面にておこない、鍵付きBOXへ提出してもらったのち、本評価機関が郵送にて回収しました。訪問調査当日は、施設内の見学をしたあと、経営層に質問しながら、事故簿やヒヤリハット等の書類の閲覧をして状況把握に努めました。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

特に満足度が高い項目は以下の通りです。

- ・入園前に都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれたか 【はい100%】
- ・入園後もクラスの様子などについて判りやすく伝えられているか 【はい100%】
- ・給食のメニューは充実していますか 【はい100%】
- ・園の保育について、意見や意向を伝えることができますか 【はい100%】
- ・園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか 【はい100%】

そのほか、全体的に満足度の高い回答を得ています。

自由記述では、おかわりしたものを家でも作れるように献立のレシピを知りたいなどのコメントのほか「こどもが毎朝、楽しそうに登園し、遊びの輪に入っていくのを見ていて安心して預けています。」「小規模ならではの手厚い保育。」

「連絡帳アプリで入力できるので忙しい朝でも提出しやすい。」

「困ったことも相談しやすく、迅速に対応してくださるのでたすかっています。」

というコメントが寄せられていました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等